第 4 期報告書 (自 平成 27 年 4 月 1 日~至 平成 28 年 3 月 31 日)

事業報告書 貸借対照表 正味財産増減計算書 正味財産増減計算書内訳表 財務諸表に対する注記 財産目録 監査報告書

一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会

第4期 事業報告書

(自 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 至 平成 28 年 3 月 31 日)

第4期(自 平成27年4月1日~至 平成28年3月31日)の事業が完了しました。事業の経過及び成果は次の通りであります。

(事業の経過及び成果)

平成27年度のゴルフ場入場者数は、第2・第3四半期が減少、第1四・第4四半期が増加となり、前年度対比では若干の増加となる見通しであります。「70歳以上者」は、本年度も前年度に比較して増加していますが、その増加率は鈍化傾向にあります。予てより「2015年問題」との表現によりゴルフ人口の減少が開始すると懸念された年でありましたが、幸いにも数値的に顕著な問題は発生しませんでした。ただし、ゴルフ人口に大きな割合を占める「団塊の世代」のゴルフリタイアは徐々に進行するため、若年層のゴルファー化が急務である状況には、変化はないと考えております。

また、本年度もゴルフ場の閉鎖が約25以上発生し、直近の6年間の累計で約130以上のゴルフ場が減少したこととなりました。

このような状況の中、弊協会の懸案事項である会員増強については、会員各位のご尽力により正会員 8 ゴルフ場の入会(正会員 5 が退会)があり、3 月末には正会員 142 、副会員 67、合計 209 ゴルフ場となり、徐々にではありますが増加となっております。

平成 27 年度の事業については、「全国組織としてただ一つのゴルフ場経営者団体であることをより明確にし、ゴルフ場経営課題の解決に必要不可欠な組織」として、下記の基本方針並びに具体的施策を実施しました。

第1点 市場活性化策の実施 (ゴルフ人口減少への対応策の実施)

平成27年1月に開催された「日本ゴルフサミット会議」において、「ゴルフ活性化のための戦略目標と主要戦術課題」として3戦略目標(ゴルフ需要の拡大・ゴルフの魅力アピールとイメージアップ・ゴルフを取り巻く外的内的活性化への障壁排除)と達成のための18戦術課題、7月の同会議において、「ゴルフ普及のターゲット年齢層を20歳代後半から30歳代前半」とすることが最も効率の良い活動目標である旨を提案しました。

また、「公益社団法人 日本プロゴルフ協会」(以下「PGA」という)が昨年発表した「ゴルフ市場再活性化に向けた新たな提案」による新規ゴルファー創造施策である「PGA、公益社団法人 全日本ゴルフ練習場連盟、弊協会」が三位一体となって実施する「ユニット方式」の実行に向けた企画立案に参画し、平成 28 年度にテストマーケティングを実施することになりました。

以上の基本方針をゴルフ場業界に伝播するために、「ゴルフ場経営対策セミナー」(東京・大阪) を開催しました。

基本方針に基づく具体的施策として、下記の事項を実施いたしました。

- ① 「大学体育のゴルフ授業」とゴルフ場業界の連携を図る
 - 4 年制大学は全国で 782 校あり、延べ約 580 の大学体育授業に「ゴルフ」が採用され年間数万人~10 万人の大学生が受講しているが、「コースラウンド」が実施されていないために「ゴルファーとしての定着が十分でない」との研究結果が発表されている。これを改善するために、「公益社団法人 全国大学体育連合」と連携して「大学体育のゴルフ授業とゴルフ場の接続プログラム構築」を目指し、加盟ゴルフ場へ協力要請するとともに意向調査を行いました。

その結果、89 ゴルフ場から参画意向が示されています。

② 若年層ゴルファーの開拓を目指して企画された「株式会社 リクルートライフスタイル」による第2期「ゴルマジ!20」及び「株式会社 楽天」による第1期「楽ゴル」について、ゴルフ場業界に対して協力要請等を行いました。

また、女性ゴルファー活性化企画として「株式会社 日本旅行」が企画した「たびーら・スィーツ・ゴルフ」の試験的実施について、参画協力しました。

- ③ ゴルフの普及・ゴルフと健康との関係をアピールする「2016 年経済産業大臣杯全国ペア対抗戦」を本年度より全国一律から地域の実情に応じた開催方式に変更し、平成27年9月14日に東西対抗戦を太平洋クラブ御殿場コースにて開催しました。
- ④ 訪日外国人観光客 2,000 万人を目指すとの政府方針に基づき、「インバウンドゴルファー受入れの整備体制に関するアンケート調査」を実施しました。その結果、多くのゴルフ場がインバウンドゴルファー受入れに期待を抱いているが、受入れ態勢が整っていない実態が明らかとなりました。平成 28 年度に、エチケット・マナーに関する「NG 集」を発刊する方針とし、向こう数年にわたり実態調査を実施することになりました。

第2点 ゴルフ場経営のコストダウン

ゴルフ場経営のコストダウン及び環境貢献によるイメージアップを目指し、下記の事業を実施しました。

① 平成25年3月からゴルフ場の経営コスト削減を目的として検討を開始した「ゴルフ場共済協同組合」の設立について、経済産業省並びに文部科学省に専門企業と協力して認可申請を行い、事前承認が得られたため3月23日に設立総会を開催しました。

本共済協同組合では、「施設賠償費用共済」、「入場者包括補償費用共済」並びに「ゴルフ場共済協同組合包括火災保険」を取り扱い、保険料コストの15~20%軽減が可能な内容となっています。

- ② 緑のカプセル推進事業として「公益社団法人 ゴルフ緑化促進会」と「ゴルフ場の樹木管理セミナー」を東京都及び愛知県で開催しました。特に、緑化廃棄物の有効活用(コンポスト化)をテーマの一つとして、取上げました。
- ③ エコ対策活動の一環として、「EV車・PHV車用の充電インフラ設備普及」及び、関東地区において「新電力会社への電気契約切替えによる電気料金削減」についての広報活動を行いました。
- ④ 「ゴルフ場用地に係る固定資産税評価」について、平成21年の総務大臣告知(現況課税)が 未実施と思われるゴルフ場と地方自治体との折衝に関し、アドバイス活動、及び、「家屋(クラブハウス)の固定資産評価の適正化」について啓発活動を実施しました。

第3点 預託金償還問題への対応について

預託金償還問題に対しては、「抽選償還制度」「一般社団法人化」「株主会員制化」等の研究に加え、平成26年度税制改正による「ゴルフ会員権譲渡損失の損益制度」廃止を起因として増加傾向にあると思われる「預託金償還ビジネス」について実態調査を実施し、対応策の提案を行いました。

- ① 「預託金償還ビジネス」については、平成 16 年に関西地方において多発していたことを受けて、平成 18 年に被害防止策の啓発を目的とした「ゴルフ預託金償還ビジネスの諸問題と対策」を出版し、警鐘を発してきました。税政改正の影響とも考えられる増加傾向を受けて、新たに実態調査を実施するとともに、再発防止を目指した対応策について検討を実施しました。
 - 「預託金償還ビジネス」の再発防止には、弊協会が本件に関する情報のハブステーション的 役割を担うことが重要であるため、「ゴルフ場経営セミナー」のテーマとして取り上げ広報 致しました。
- ② ゴルフ会員権の流通価格の適正化を目指し、ゴルフ会員権取引業組合と意見交換を実施しました。

上記の重点活動課題に加え、「河川敷委員会」において河川敷占有料等に関する情報交換を行ったほか、「情報収集・提供事業」として「NGKだより」を隔月発刊しました。

以上により、経常収益計は、「受取会費 16,865 千円」「事業収益 1,455 千円」等により、前年度比7,074 千円減少の 18,663 千円となりました。この減少の原因は、「トーナメント事業」としての「経済産業大臣杯」の開催方式を変更したために、トーナメント収益が 5,620 千円減少したためです。

また、事業費は、「経営対策事業 11,073 千円(トーナメント事業費用 353 千円、ゴルフ市場活性化事業費 951 千円、預託金償還対策事業費 4,677 千円等)」、「税・労務対策事業 821 千円」、「河川敷適正化事業 643 千円」等々により、前年度比 8,858 千円減少の 23,033 千円となりました。管理費は前年度比 1,809 千円増加の 17,860 千円となり、事業費・管理費の合計である経常費用計は前年度比 7,050 千円減少の 40,893 千円となりました。

また、「会員契約適正化事業」については、ゴルフ場の新規開設による債務保証案件はしなかったが、会員権に関する相談業務30件により発生したコストについて828千円を計上しました。また、「債務保証基金150,000千円」を総会決議の後、平成27年7月1日に指定正味財産から一般正味財産へ移管致しました。

以上の結果、一般正味財産期末残高は前年度末比128,027千円増加の170,975千円となりました。

1. 総会

日時:平成27年5月28日(木) 14:00~15:15

場所:インテリジェントロビー・ルコ D会議室 東京都新宿区揚場町2番1号軽子坂MNビル 以下の事項を決議して閉会しました。

【報告事項】第3期(平成26年4月1日~平成27年3月31日)事業報告書

【決議事項】

第1号議案 第3期(平成26年4月1日~平成27年3月31日)事業報告書、貸借対照表、

損益計算書(正味財産増減計算書)及び附属明細書(財産目録を含む)承認の件

第2号議案 債務保証事業に係る「債務保証基金150,000千円」の取り崩しの件

第3期議案 第4期(自 平成27年4月1日~至 平成28年3月31日)事業計画書及び予算 書の件

第4号議案 定款一部変更の件

第5号議案 理事23名選任の件

第6号議案 監事1名選任の件

2. 理事会

理事会を以下の通り開催しました。

第1回 平成27年 4月23日 第2回 平成27年5月28日

第3回 平成27年 7月15日 第4回 平成27年11月25日

第5回 平成28年 2月18日

3. 委員会及び部会

(1) 総務委員会

第1回 平成27年 4月23日

第2回 平成26年 7月15日

第3回 平成27年11月25日

第4回 平成28年 2月18日

(2)経営対策委員会

第1回 平成27年7月8日

第2回 平成27年11月9日

*ゴルフ市場活性化部会

第1回 平成27年7月8日

*ゴルフ会員権研究部会(旧・預託金償還対策部会)

第1回 平成27年7月7日

(3)税・労務委員会

第1回 平成27年11月13日

(4) 河川敷ゴルフ場委員会

第1回 平成27年11月10日

4. 会員数

	平成 27 年 3 月 31 日	期中入会	期中退会	平成 28 年 3 月 31 日
正会員	139	8	5	142
副会員	65	2	0	67
賛助会員	27	5	1	31

5. 主たる事務所及び事務局の構成

(1) 主たる事務所

東京都千代田区神田司町 2-7-6 鈴木ビル 3 階 (平成 27 年 8 月 10 日移転) (前事務所 東京都千代田区岩本町 3-11-15 アーバンネット岩本町ビル 5 階)

(2) 事務局の構成

- **I. 理事** 23 名 (うち常勤 1 名=専務理事 1 名)
- **Ⅱ. 職員数** 3名 [内訳:事務局長1名、女子職員2名]

6. 主たる事業内容

(1) 会員制適正化事業

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」(以下「適正化法」という)第13条に基づき通商産業大臣(現:経済産業大臣)より指定を受けた「会員制事業協会」として、次のような業務を実施しました。

I. ゴルフ場事業に関する拠出金に係る債務の保証

- ① 平成28年3月末までの保証委託契約の申し込みを受けた案件はありません。
- ② 平成28年3月末における保証書の発行実績、保証債務残高はありません。
- ③「ゴルフ場事業に関する拠出金に係る債務保証基金」は第3回定時総会決議に基づき、債務保証基金 150,000 千円は平成27年7月1日に取り崩し、一般会計に振り替えました。

Ⅱ. ゴルフ場・会員等からの相談の処理

適正化法に基づく「ゴルフ場の会員等からの相談の処理」に係る平成27年4月1日~平成28年3月31日までの実績は30件でありました。

尚、相談業務の特徴は、預託金償還についての問い合わせが約半数を占め、相談者はゴルファー、ゴルフ場、会員権業者、消費者センター、マスコミ関係者等、多岐に及びました。

Ⅲ.「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の周知徹底

協会ホームページにて掲載し、会員募集を未届で実施していたゴルフ場に対して指導を行いま した。

(2) 会員增強対策事業

新規入会は、正会員8、副会員2、賛助会員5の入会がありました。 (退会は、正会員5、賛助会員1)

(3) 経営対策事業

以下の実施事項については、事業報告書に記載の通り。(一部補足説明)

I.2015 年経済産業大臣杯 (トーナメント事業)

本年度の開催から、全国一律の開催方式から地域の実情に応じた開催方式に変更し、地域間交流を第一の目的としたものへ大幅に変更しました。

Ⅱ. 部会活動

①市場活性化部会

- *「ゴルマジ!20」「楽ゴル」への参画
- *「インバウンドゴルファー受入れの基盤整備」アンケート実施
- *「ゴルフ場経営セミナー」の開催 参加者 東京88名、大阪68名
 - ①「ゴルフ普及の重点ターゲット層は!」~20歳代の参加率引上げ~
 - ②大学体育授業におけるゴルフ」実施上の問題点とゴルフ場業界とのコラボレーション

②ゴルフ会員権研究部会 (預託金償還対策部会)

- ①預託金償還対策としての「抽選償還預託金制度」と会則整備
- ②「預託金償還ビジネス」実態調査と対応策等の立案と啓発活動
- ③ゴルフ会員権相場に関する研究
- ③エコ対策部会(エコ対策エネルギーコスト削減事業、緑のカプセル推進事業)

「公益社団法人 ゴルフ緑化促進会」と協調事業として、「ゴルフ場の樹木管理セミナー」を開催。

Ⅲ.「(仮)ゴルフ場共済協同組合」設立に向けた活動

(4)税・労務対策事業

「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場数・利用者数等」を発刊したことに加え、「ゴルフ場利用税」の撤廃に向けた活動を「日本ゴルフサミット会議」関連団体と連携で行いました。

環境問題に関しては、「廃棄物処理」に関する法律を踏まえ、緑化廃棄物の再利用(コンポスト化)の研究と啓発活動を実施しました。

(5)河川敷適正化事業

赤羽ゴルフ倶楽部(東京都)において委員会を開催しました。「河川占用許可基準」についても調査・研究し情報共有していくこととしました。

(6)情報収集・提供事業

「情報収集・提供事業」としては「NGK だより」を隔月発行すると共に、ゴルフ場経営上の情報及び行政からの情報配信やアンケート依頼について、会員又は非会員に対して実施しました。

特に、不適切な「鳥獣害防止用電気柵」設置により死亡事故が発生したため、設置状況調査並びに 安全性確保のための指導活動を行いました。

(7) 関連諸団体との協調事業

I. ゴルフ市場活性化委員会(通称: GMAC)の活動

「ゴルフ市場活性化」を目的として、ゴルフ関連産業 6 団体 (NGK・JGA・JPGS・JGGA・JGRA・JGJA) 及び有識者とにより組織された「ゴルフ市場活性化委員会」は、「はじめよう、続けよう、もっとゴルフを」をスローガンにゴルファー拡大策の検討や情報交換を行い、「2016 年ゴルフ市場活性化セミナー」を開催しました。

- ◆「2016 ゴルフ市場活性化セミナー」 テーマ【ゴルフ「皆帯進緒」】
 - [第1部]*「ゴルフ普及活動の重点ターゲット年齢層は!」~20歳代の参加率引上げ~
 - *「大学体育授業におけるゴルフ」実施上の問題点とゴルフ業界とのコラボレーションを探る

[第2部]「ゴルフ普及」活動の好事例とゴルフ関連団体(企業)からの提案

- ①「大学授業」と「就職内定期間の活用」 有馬カンツリー倶楽部
- ②「18-25 応援キャンペーン」 桜宮ゴルフクラブ
- ③「ゴルマジ!」第2期結果報告と第3期スタートに向けて リクルート社
- ④「楽ゴル」~楽天 GORA の「若年層ゴルファー創出」プロジェクト~ 楽天
- ⑤レディースゴルファー活性化企画「たびーら・スウィーツ・ゴルフ」 日本旅行

Ⅱ. 日本ゴルフサミット会議(17団体)の活動

昨年度より参画団体の連携をより強固なものとするために年間3回の開催となり、平成27年度も1月、7月、11月に開催されました。

(8) 地域活動

各地域において、定例会・勉強会・総会を開催し、会員相互の情報交換、地域活動等を行い、ゴルフ場経営問題の解決に向けて活動しました。

(9) その他

協会の財務体質強化を目的として、本部事務局の移転を実施しました。平成28年度以降の賃借 料は従前に比較して約半額となる予定です。

◆本部事務所移転

- (新) 〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-7-6 鈴木ビル 3 階 電話 03-5577-4368 FAX 03-5577-4381
- (前) 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-11-15 アーバンネット岩本町ビル 5 階 電話 03-3864-6701 FAX 03-3864-6703
- 7. 貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び付属明細書(財産目録を含む)は、 別記の通りです。

平成 28 年 5 月 26 日

一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会 理事長 小栗 榮輝